

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	様似町アイヌ政策推進事業
2 事業の種類	<u>文化振興事業</u> 、 <u>地域・産業振興事業</u> 、 <u>コミュニティ活動支援事業</u>
3 事業の目的	アイヌ協会や民族文化保存会で所有している貴重なアイヌの伝統や文化に関する資料を次世代に確実に引き継ぐとともに、アイヌ伝統文化について町内をはじめ広く世界にPRすることによりアイヌのかたへの理解促進を図り、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目指す。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① 熊崎直平氏資料の整理及び資料目録作成事業</p> <p>○事業実施主体 様似町</p> <p>○事業の実施場所 東様似生活館、様似町中央公民館</p> <p>○委託先 文化財研究所</p> <p>○事業実施期間 交付決定～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>北海道立岡田尋常小学校は、「旧土人保護法」に基づいて設立された、アイヌ民族の児童を対象にした学校であった。熊崎直平氏(故人)はその学校に長年勤務し、学校の廃止後も、アイヌ民族と身近に接して当地に住み続けた人であった。</p> <p>熊崎氏の資料の大部分は、熊崎氏がアイヌ民族・アイヌ文化について自分の研究をまとめて書籍として発刊するつもりで書いた原稿の草稿であるが、その中には、熊崎氏がアイヌと身近に接しながら得たさまざまな知見が含まれており、貴重な情報が多数含まれている。また、当地で採集されたアイヌ語の語彙、口承文芸の記録も含まれている。</p> <p>そのようなことから、学校に関する資料及び当時のアイヌの生活に関する資料をデジタル撮影、整理、翻刻、調査研究を行い、資料目録を作成するものであり、令和3年度においては翻刻及び内容の検討を行う。</p> <p>② アイヌ文化PR用動画の制作、公開、文化伝承用品の製作事業</p> <p>○事業実施主体 様似町</p> <p>○事業の実施場所 東様似生活館、様似郷土館、アポイ岳ジオパークビジターセンター</p> <p>○委託先 映像製作会社ほか</p> <p>○事業実施期間 交付決定～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>様似民族文化保存会は、国により重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊の保護団体として認定されているが、その活動が町民に広く浸透しているとは必ずしも言えない。</p> <p>この状況を改善し、広くアイヌ文化を普及するため、アイヌ文化PR用動画、活動記録用動画の制作、さらには古式舞踊で活用する衣装を製作し舞踊用具の充実化を図ることとしており、令和3年度においては引き続きその内容等について企画調査、構成・シナリオの検討を進め、現在の活動、舞踊等の撮影を実施するとともに、民族衣装の製作を行う。</p> <p>③ 絵本・紙芝居・アニメーション製作事業</p> <p>○事業実施主体 様似町</p> <p>○事業の実施場所 町立様似図書館</p> <p>○委託先 映像製作会社</p> <p>○事業実施期間 交付決定～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>様似町に古くから伝わる民話をまとめた絵本「ふるさと絵本 さまに昔むかし」に収録されているアイヌ民族に係る内容3編について、アイヌ語等の表現を</p>

	<p>見直し新しく絵本をベースに作製することで、多種多様な場所で用途に合わせた活用ができるよう展開していく。</p> <p>また、アイヌの小人や少年少女をイメージしたキャラクターを作製し、教育副読本や観光パンフレット、町内公共施設のイベントや広報媒体、ノベルティで活用することとしており、令和3年度においては、絵本・紙芝居・アニメのキャラクターと脚本の作成を行う。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>① アイヌ関連資料の調査研究及び普及活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 様似町 ○事業の実施場所 様似郷土館 ○委託先 印刷関連会社ほか ○事業実施期間 交付決定の日～令和3年3月 ○事業の内容と考え方 <p>様似町は古くから和人文化とアイヌ文化が接触し独自の歴史文化を築いており、国指定重要文化財「蝦夷三官寺等澗院関係資料」や明治時代に書かれた様似郷土館所蔵「矢本家文書」など様似のアイヌと和人の生活を表す貴重な資料も多く残っている。</p> <p>また、他館所蔵の絵図「東蝦夷地シャマニ之景」では、等澗院や会所といった和人の施設とともに、アイヌと思われる人々が漁や鹿狩りを行っている情景が描かれ、和人文化とアイヌ文化の接触という様似独自の歴史文化を示す当町にとって重要な歴史資料の一つである。</p> <p>しかし、これまで様似町におけるアイヌと和人の関係史についてあまり研究が進んでおらず、他では見られない独自の関係性でありながらこれらの歴史についての普及活用は進んでいない。</p> <p>このことから、これらの資料の調査から得た新たな知見の活用を図るとともに、アイヌ民族の衣装や体験活動実施に必要な環境を整え、絵図「東蝦夷地シャマニ之景」のレプリカ複製など様似郷土館のアイヌ関連展示を拡充することにより、さらなるアイヌ文化の普及活用及び観光プロモーションの推進を図るものであり、令和3年度においては、引き続き文書の調査を進めるとともに、成果物を活用した企画展・ワークショップを開催する。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>① 台湾原住民族との交流・研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 様似町 ○事業の実施場所 台湾 台北市・南投県・台南市 ○委託先 旅行代理店 ○事業実施期間 交付決定の日～令和4年3月 ○事業の内容と考え方 <p>様似アイヌ協会及び民族文化保存会の会員を、原住民族政策について先進的な取組を行っている台湾に派遣し、原住民族の伝承や保存などの現状、生き方や文化復興運動を学びアイヌ文化の担い手となる人材の育成を図るとともに、アイヌ民族の舞踊を披露し、アイヌ文化を台湾の人たちに知ってもらおう。合わせて、以前より交流があった原住民族のグループを訪問し、旧交を温める。</p>
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■ 熊崎直平氏資料の整理及び資料目録作成事業</p> <p>北海道立岡田尋常小学校は、「旧土人保護法」に基づいて設立された、アイヌ民族の児童を対象にした学校であった。熊崎直平氏(故人)はその学校に長年勤務し、学校の廃止後も、アイヌ民族と身近に接して当地に住み続けた人であった。</p> <p>熊崎氏の資料の大部分は、熊崎氏がアイヌ民族・アイヌ文化について自分の研究をまとめて書籍として発刊するつもりで書いた原稿の草稿であるが、その中には、熊崎氏がアイヌと身近に接しながら得たさまざまな知見が含まれて</p>

	<p>おり、貴重な情報が多数含まれている。また、当地で採集されたアイヌ語の語彙、口承文芸の記録も含まれている。</p> <p>そのようなことから、学校に関する資料及び当時のアイヌの生活に関する資料をデジタル撮影、整理、翻刻、調査研究を行い、資料目録を作成するものである。</p> <p>4-2 アイヌの伝承等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■ アイヌ文化 PR 用動画の制作、公開、文化伝承用品の製作事業</p> <p>様似民族文化保存会は、国により重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊の保護団体として認定されているが、その活動が町民に広く浸透しているとは必ずしも言えない状況であることから、この状況を改善する。</p> <p>また、広くアイヌ文化を普及するため、古式舞踊で活用する衣装を製作し舞踊用具の充実化を図り、令和2年度にデジタル化した映像資料及び新たな映像を撮影しアイヌ文化PR用動画を制作するとともに、2015年にユネスコ世界ジオパークとなったアポイ岳のジオパークビジターセンター及び郷土館等の施設での上映、学校教育や社会教育事業での活用、インターネットでの配信を通じ、町民はもとより国内外からの来訪者に広くアイヌ文化の普及啓発を図る。</p> <p>■ 絵本・紙芝居・アニメーション製作事業</p> <p>様似町に古くから伝わる民話をまとめた絵本「ふるさと絵本 さまに昔むかし」に収録されているアイヌ民族に係る内容3編について、アイヌ語等の表現を見直し新しく絵本をベースに作製することで、多種多様な場所で用途に合わせた活用ができるよう展開していく。</p> <p>また、アイヌの小人や少年少女をイメージしたキャラクターを製作し、教育副読本や観光パンフレット、町内公共施設のイベントや広報媒体、ノベルティで活用する。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■ アイヌ関連資料の調査研究及び普及活用事業</p> <p>様似町は古くから和人文化とアイヌ文化が接触し独自の歴史文化を築いており、国指定重要文化財「蝦夷三官寺等澍院関係資料」や明治時代に書かれた様似郷土館所蔵「矢本家文書」など様似のアイヌと和人の生活を表す貴重な資料も多く残っている。</p> <p>また、他館所蔵の絵図「東蝦夷地シャマニ之景」では、等澍院や会所といった和人の施設とともに、アイヌと思われる人々が漁や鹿狩りを行っている情景が描かれ、和人文化とアイヌ文化の接触という様似独自の歴史文化を示す当町にとって重要な歴史資料の一つである。</p> <p>しかし、これまで様似町におけるアイヌと和人の関係史についてあまり研究が進んでおらず、他では見られない独自の関係性でありながらこれらの歴史についての普及活用は進んでいない。</p> <p>このことから、これらの資料の調査から得た新たな知見の活用を図るとともに、アイヌ民族の衣装や体験活動実施に必要な環境を整え、絵図「東蝦夷地シャマニ之景」のレプリカ複製及びモバイルガイドの新規作成など様似郷土館のアイヌ関連展示を拡充することにより、さらなるアイヌ文化の普及活用及び観光プロモーションの推進を図る。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■ 台湾原住民族との交流・研修事業</p> <p>本事業は、様似アイヌ協会及び民族文化保存会の会員を、原住民族政策について先進的な取組を行っている台湾に派遣し、原住民族の伝承や保存などの現状、生き方や文化復興運動を学びアイヌ文化の担い手となる人材の育成を図るとともに、アイヌ民族の舞踊を披露し、アイヌ文化を台湾の人たちに知ってもらおう。合わせて、以前より交流があった原住民族のグループを訪問し、旧交を温める。</p> <p>また、高齢者やその他の理由により訪問できない会員もいることから、令和4年度に迎える町制施行70周年の記念事業に合わせ台湾原住民族の歌舞団を招へいし、お互いに歌や踊りを披露するなど交流を深めるとともに、意見交換を行うことにより、アイヌ文化の継承・発展に活かす。</p>
--	---

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① 熊崎直平氏資料の整理及び資料目録作成事業 熊崎氏の資料の大部分は、熊崎氏がアイヌ民族・アイヌ文化について自分の研究をまとめて書籍として発刊するつもりで書いた原稿の草稿であるが、その中には、熊崎氏がアイヌと身近に接しながら得たさまざまな知見が含まれており、貴重な情報が多数含まれている。また、当地で採集されたアイヌ語の語彙、口承文芸の記録も含まれている。実際に学校に勤務した教師による資料は道内でも例が少ないものであり、アイヌの歴史のみならず北海道の歴史研究上、貴重な資料となることを見込まれる。</p> <p>② アイヌ文化PR用動画の制作、公開、文化伝承用品の製作事業 PR用動画を制作し、ユネスコ世界ジオパークであるアポイ岳ジオパークビジターセンター及び様似郷土館で公開することは、アイヌ文化を町民をはじめ、世界にPRすることとなる。 また、古式舞踊で活用する衣装の充実化を図ることで、町民はもとより国内外からの来訪者により一層の普及啓発を図ることができる。</p> <p>③ 絵本・紙芝居・アニメーション製作事業 絵本・紙芝居は図書館や学校、その他イベントでの読み聞かせ、様似町やアイヌ民族に関する図書館の調べ学習事業の導入に使用することで、よりアイヌ民族を身近に感じてもらい、アイヌ民族の民俗的・歴史的特徴を読み解くことが期待できる。 また、アイヌの小人や少年少女をイメージしたキャラクターを作製し、教育副読本や観光パンフレット、町内公共施設のイベントや広報媒体、ノベルティで活用する。 アニメーションは、現代の生活の中に多く存在している。特に子どもたちは、生まれた時から触れているものであり、民話の中でも特に注視したい部分をピンポイントに再生することができるため、子どもたちの興味を引き付ける役割を果たすほか、読み手を必要としない短時間での利用でも活用できる。 外国語字幕をつけることで、母国語が日本語ではない町民や観光客への理解も促すことができ、映写媒体があれば場所を選ばないことから、別施設・事業で関連映像として配信することで、様似町のアイヌ民族の歴史 PR 動画としての活用も見込まれる。 図書館事業として、アイヌ民族関係資料の展示と合わせて館内の大型スクリーンで上映することで、紙媒体では文字等が追えなくなってきた高齢者等にも気軽に利用してもらうことができる。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>① アイヌ関連資料の調査研究及び普及活用事業 事業の実施により、当町におけるアイヌ文化関連歴史資料の充実、企画展、報告会、ワークショップを通じたアイヌ文化の普及活用、郷土館改装によって郷土館に当町におけるアイヌ文化伝承施設としての役割を付加し、アイヌ文化の普及活用、観光プロモーションの推進を図る。また、製作した資料を利用した学校教育、生涯学習事業での利用なども想定され、継続的なアイヌ文化普及事業への利用が想定される。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>① 台湾原住民族との交流・研修事業 本事業は、様似アイヌ協会及び民族文化保存会の会員を、原住民族政策について先進的な取組を行っている台湾に派遣し、原住民族の伝承や保存などの現状、生き方や文化復興運動を学びアイヌ文化の担い手となる人材の育成を図るとともに、アイヌ民族の舞踊を披露し、アイヌ文化を台湾の人たちに知ってもらう。合わせて、以前より交流があった原住民族のグループを訪問し、旧</p>

	交を温めるとともに、令和4年度に迎える町制施行70周年の記念事業に合わせ歌舞団を招へいし、お互いに歌や踊りを披露するなど交流を深め、意見交換などを行うことにより、アイヌ文化の継承・発展に活かすことができる。
(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立様似図書館来館者数 (現状値) 令和2年度 4,700人/年間 (中間目標) 令和4年度 5,000人/年間 (最終目標) 令和6年度 5,200人/年間 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様似郷土館来館者数 (現状値) 令和2年度 300人/年間 (中間目標) 令和4年度 500人/年間 (最終目標) 令和6年度 700人/年間 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業への参加者数(訪問者・被招聘者・受け入れ団体含む) 200人/年間
(3)成果目標の確認方法	各事業に設定しているKPIについては実績値を公表し、毎年度、様似アイヌ協会に対し目標の達成状況の検証、報告を行い、意見に基づき計画期間内の事業実施等に反映する。
7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>様似町には古代より人が暮らしており、縄文時代の遺跡が各所で発見されている。それは、現在のアイヌ民族の先祖であると考えられる。古代よりアイヌ民族の先祖がこの地で生活を営み、豊かな文化をはぐくんできた。</p> <p>サマニという町名をはじめ、アポイ、エンルム、ホロマンなどの町内各地の地名の多くはアイヌ語を由来としており、親子岩やソピラ岩、冬島の穴岩など、町内沿岸地域の各所に巨大な奇岩があり、それぞれに興味深い伝説が残されている。</p> <p>様似町は北海道南部の日高地方に位置するが、その日高においてもアイヌ文化やアイヌ語に地域差が存在し、東部に位置する様似アイヌの文化や言語は独特の特徴を持っているといわれている。</p> <p>様似町は、早くには17世紀に金山が開かれ、本州からの和人が移り住んでいたとみられ、蝦夷三官寺の一つである等澍院が存在する町であるが、この町でもアイヌ民族は和人と接触しつつ、独自の歴史を営んできた。</p> <p>また、かんらん岩や高山植物で知られるアポイ岳は、世界ジオパークに登録されており、その名前はアイヌ民族の伝説に由来しており、その構成要素の中でアイヌ文化は重要な位置を占めている。</p> <p>このように様似町の歴史と風土はアイヌ民族と大きな関わりを持っている。</p> <p>そして、江戸時代の場所請負制や明治以降の開拓の歴史の中でアイヌ民族が苦難の歴史を歩んできたことは周知の事実であり、様似のアイヌ民族も例外ではなかった。</p> <p>近代の歴史の中で差別や偏見、社会的圧迫があったにもかかわらず、様似においてもアイヌ文化はアイヌ民族の間に伝承されてきた。また、アイヌ民族による生活向上のための活動も行われてきた。</p> <p>戦後間もない昭和21年に設立された北海道アイヌ協会の支部が様似でも結成された(現在の様似アイヌ協会)。その後一時期活動が停滞したが、アイヌ民族の生活向上、復権、文化伝承のための取り組みが長年行われてきた。</p> <p>また、昭和58年には様似民族文化保存部会(その後の様似民族文化保存会)が設置され、伝統文化の伝承保存に取り組みを続け、国により重要無形民俗文化財である古式舞踊の保護団体として認定を受けている。保存会は北海道内外各地で、そして、海外でも古式舞踊を披露し、アイヌ文化の普及啓発に取り組んできた。</p>

	<p>様似町は日高管内でも小さい町でありながら、アイヌ民族の懸命な努力により大きな成果を生んできたということがいえる。</p> <p>なお、町としても生活館を活動拠点として設置し、担当職員の配置、アイヌ民族団体の活動に助成をするなどの支援を行ってきた。</p> <p>一方、かつて1万人以上を誇った町の人口も次第に減少し、現在は約4,200人に落ち込んでしまっているのが現状である。その中で将来のアイヌ文化の継承者となるべき人たちも生活のため町外に移り住み、少子化も相まって、民族団体の会員も高齢化が進んでおり、今後の活動の継続を危ぶむ声も出ている。</p> <p>また、全国的にアイヌ文化に対する関心が高まり、様似町においても認知が少しずつ進んでいるが、十分とはいえない。</p> <p>町としては、アイヌ民族の自主性を尊重し、その活動を引き続き支援しつつ、町全体がアイヌ民族やアイヌ文化を尊重する雰囲気を醸成していくことが必要であると考え、そのためのまちづくりをさらに進めることは重要であり、今回の新法の趣旨に合致することである。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<p>東様似生活館、様似郷土館、アポイ岳ジオパークビジターセンター、様似町中央公民館及び町立様似図書館は様似町が管理している。</p>
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>様似アイヌ協会及び民族文化保存会とは定期的に意見交換を行っている。</p>

8 収支予算

(1)収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	28,552,000	22,164,000	6,388,000	0
市町村負担額	7,140,000	5,542,000	1,598,000	0
計	35,692,000	27,706,000	7,986,000	0

(2)支出の部

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	23,243,000	1,787,000	21,456,000	0
報償費	80,000	0	80,000	0
旅 費	120,000	0	120,000	0
委託料	23,043,000	1,787,000	21,256,000	0
地域・産業振興事業	5,527,000	25,919,000	0	20,392,000
報償費	240,000	80,000	160,000	0
旅 費	630,000	210,000	420,000	0
需用費	165,000	500,000		335,000
委託料	4,312,000	16,265,000	0	11,953,000
備品購入費	180,000	8,864,000	0	8,684,000
コミュニティ活動支援事業	6,922,000	0	6,922,000	0
旅 費	168,000	0	168,000	0
委託料	6,754,000	0	6,754,000	0